

10月臨時会議 10/26

◆新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計、病院事業会計の補正予算を原案可決

10 月臨時会議では、一般会計補正予算（第6号）と病院事業会計補正予算（第3号）が提案され、審議を行いました。

一般会計の主な補正内容は、福祉灯油等購入助成に係る経費、新型コロナウイルス3回目接種の接種費用および接種体制の確保に係る経費、外国人農業技能実習生宿舎に係る家賃等を支援する経費、スーパープレミアム商品券発行に係る経費、青少年のスポーツ・文化活動に係るPCR検査費用を支援するための経費です。

歳入歳出にそれぞれ98

5万円を追加し、総額を53億9,113万円とするものです。
青少年スポーツ・文化活動PCR検査支援事業は、全国・全道大会等に参加した子どもや指導者のPCR検査費用を支援するものです。

病院事業会計の主な補正内容は、PCR検査機器の購入費、病院1階注射室及び薬局の冷房機器設置工事費です。

現在、新型コロナウイルス検査に使用している抗原キットで陽性となった場合は、もう一度PCR検査する必要がありました。今回導入予定の機器はそれが不要になり、15分程度で結果が出て、入院等の対応がスムーズになるものです。
本会議の採決では、全員賛成により原案可決しました。



11月臨時会議 11/30

◆新型コロナウイルス感染症対策、緊急を要するものによる一般会計補正予算を原案可決

11 月臨時会議では、一般会計補正予算（第8号）の提案と報告2件があり、審議を行いました。

主な補正内容は、寄付金見込額の増加に伴う、ふるさと納税促進事業に係る経費、子育て世代への臨時特別給付金事業に係る経費、ヨ一ネ病の陽性牛が発生したことに伴う、家畜伝染病等予防対策事業に係る補助金です。

歳入歳出にそれぞれ3,750万円を追加し、総額を54億2,872万円とするものです。

子育て世帯への臨時特別給付金事業は、0歳から高

校3年生までの子どもが対象で、対象児童1人あたり5万円の現金給付をするものです。

議員からの質疑では「ヨ一ネ病終息までの見通しは」との質問に対し、「11月15日現在で全頭陰性だった。今後1年間は3か月毎に検査。2年目は半年に1回検査。3年目は1年に1回の検査を行い、最短で令和6年10月に終息する」との答弁がありました。

「子育て世帯・生活困窮者に対して町独自の支援は」との質問に対し、「令和2年3年で新型コロナウイルスと関連で15回ほど議会を開いて、その中には独自の施策もあつた。今後も財源を把握し検討していく」、「一般業務以外の業務増が予想されるので窓口等体制の強化を図る考えは」との質問に対し、「対策本部で協議しながら持続できる体制を図っていく」、「家畜伝染病に対して設備の負担増があると思うが支援の考えは」との質問に対し、「できる限りの支援をしていく」との答弁がありました。

その後採決に移り全員賛成により原案可決しました。報告2件については、損害賠償の額を定めること、一般会計補正予算（第7号）の専決処分であり、事故の内容は、令和3年7月に職員がマイクロバスを運転し、札幌市内の駐車場内で、自家用車と接触し相手方の車両を傷つけたものです。今後このようなことがないよう一層の注意を喚起し、再発防止に努めると報告がありました。

